

相続税

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円
平成 10 年	実 2,764	16,094,633
11	実 3,011	19,542,284
12	実 2,798	20,477,966
13	実 2,778	22,224,793
14	実 2,640	17,215,347
取得財産価額		3,066
債務控除額		1,463
加算贈与財産価額		288
課税価額	実 3,068	192,806,284
相続税額	算出税額	3,033
	2割加算税	220
	実 3,033	27,489,658
税額控除等	贈与税	73
	配偶者	516
	未成年者	47
	障害者	55
	相次相続額	80
	実 749	9,379,702
差引税額	実 2,662	18,261,304
納税猶予額	59	1,045,957
納付税額	実 2,640	17,215,347
災害減免法による免除税額	-	-
遺産に係る基礎控除額	978	83,630,000

調査対象等： 平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」欄の「実」は実人員を示す。
 2 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は被相続人の数である。